



2020年8月28日

営業店窓口における店頭タブレット端末の取扱開始について

筑波銀行（頭取：生田 雅彦、本店：茨城県土浦市）は、日本アイ・ビー・エム株式会社の SmartBranch（次世代営業店ソリューション）を導入し、営業店窓口における店頭タブレット端末の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

1. 概要

「SmartBranch」の導入は、店頭タブレット端末を活用して、お客さまによるセルフオペレーションや営業店業務の自動化・集中化により、営業店で発生する事務を削減することを目的としたものです。これにより、お客さまの記入負担軽減やペーパーレス化、待ち時間の短縮等お客さまの利便性を高め、顧客満足度の向上を目指していきます。

2020年3月より土浦北支店及びつくば副都心支店による試行を行い、これまで期待どおりの効果が得られていることから、2020年9月7日（月）より那珂支店・牛久支店においても店頭タブレット端末の取扱いを開始し、その後、順次全店へ展開していく予定です。

※SmartBranch（スマートブランチ）とは

受付タブレット、勘定連携窓口タブレットからなる店頭事務改革ソリューションです。

本導入により、少人数店舗や目的型店舗などのフレキシブルな店舗戦略が実現可能です。

2. 店頭タブレット端末による取扱対象業務

- ・普通預金入金、出金
- ・単票式振込
- ・普通預金口座開設
- ・普通預金解約
- ・定期預金新規（通帳式、証書式）
- ・定期預金口座解約／預入番号指定支払
- ・積立式定期預金新規
- ・積立式定期預金金額指定支払
- ・住所変更、氏名変更
- ・喪失、発見、再発行
- ・キャッシュカード新規申込み
- ・インターネットバンキング新規申込み（個人）

※取扱対象業務は全店導入に合わせて、さらに拡大していく予定です。

当行は、お客さまが最初に相談したい銀行「First Call Bank（ファースト・コール・バンク）」の実現に向け、お客さま第一主義、お客さまのライフスタイルに寄り添ったサービスをご提供できるよう取り組んでまいります。

以上